

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 地域医療連携推進法人の概要

(1) 地域医療連携推進法人の名称

地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワーク

(2) 事務所の所在地

大阪府守口市金田町四丁目5番16号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 医療連携推進区域

大阪府守口市、門真市、寝屋川市（北河内区を中心とした区域）

(4) 一般社団法人設立年月日

平成30年12月13日

(5)-1 都道府県知事認定年月日

令和元年6月12日

(5)-2 設立登記年月日

令和元年6月13日

(6) 社員の構成

氏名又は名称	議決権数
社会医療法人弘道会	1
医療法人つむき内科クリニック	1
社会福祉法人弘道福祉会	1
合計	3

(7) 役員の構成

職名	氏名	備考
理事長	生野 弘道	社会医療法人弘道会 理事長
理事	積木 隆	医療法人 つむき内科クリニック 理事長
同	斎藤 直樹	社会福祉法人弘道福祉会 明石カール施設長
監事	栗原 良扶	はばたき綜合法律事務所

注：備考欄には、役員の略歴を記載すること。

(8) 従業員等の人数

従業員数	5人
受入出向者数	0人

(9) 地域医療連携推進評議会の構成員

氏名	備考
伊佐 嘉福	医療又は介護を受ける立場
木崎 正	診療に関する学識経験者の団体 その他の関係団体
大畑 建治	学識経験を有するその他の関係者

注：評議員については、備考欄に評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 70 条の 3 第 16 号参照）

(10) 参加法人等の概況

No.	法人又は個人の名称	施設又は事業所（以下「施設等」という。）の名称	施設等の所在地	実施事業の内容
1	社会医療法人 弘道会	守口生野記念病院	守口市佐太中町 6-17-33	病院事業
2		萱島生野病院	門真市上島町 22-11	病院事業
3		寝屋川生野病院	寝屋川市日新町 2-8	病院事業
4		守口老人保健施設カール	守口市大久保町 3-30-15	介護事業
5		寺方老人保健施設カール	守口市寺方本通り 1-5-5	介護事業
6		弘道会訪問看護ステーションラガール	守口市大久保町 3-30-15	訪問看護
7	医療法人つむき 内科クリニック	つむき内科クリニック	門真市常称寺町 16-56	診療所
8	社会福祉法人 弘道福祉会	守口金田ケアセンターラガール	守口市金田町 4-5-16	介護事業
9		門真ケアセンターラガール	門真市新橋町 27-12	介護事業

(11) 病院等の参加施設の概況

(単位：千円)

No.	施設の名称	施設の種類	許可病床数	事業収益	事業費用	会計年度	総資産
1	守口生野記念病院	病院	199 床	5,165,585	4,773,578	R6	3,910,996
2	萱島生野病院	病院	140 床	3,909,367	3,946,925	R6	2,844,501
3	寝屋川生野病院	病院	103 床	3,513,331	3,213,916	R6	4,724,171
4	守口老人保健施設カール	老健	125 床	783,325	634,905	R6	1,361,445
5	寺方老人保健施設カール	老健	100 床	629,973	544,457	R6	1,509,357
6	つむき内科クリニック	診療所	0 床	132,703	94,837	R6	193,205

注 1：介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

注 2：地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載する。

注 3：当該地域医療連携推進法人自身が施設を開設することがある場合には、当該施設についても記載すること。

注 4：参加法人が、当該施設の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況

(単位：千円)

No.	施設等の名称	施設等の種類	定員	事業収益	事業費用	会計年度	総資産
1	弘道会訪問看護ステーションラガール	訪問看護	0床	25,655	20,957	R6	3,723
2	守口金田ケアセンターラガール	介護施設	76床	544,891	548,625	R6	2,587,140
3	門真ケアセンターラガール	介護施設	27床	176,296	162,237	R6	519,369

注1：当該地域医療連携推進法人自身が施設等を開設し、又は管理することがある場合には、当該施設等についても記載すること。

注2：参加法人が、当該施設等の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

2 事業の概要

(1) 医療連携推進に資する事業

① 脳神経外科領域における切れ目ない連携

弘道会ヘルスネット（ICTネットワーク）の利用、MRI、CTの共同利用

② 医療・介護従事者の相互派遣・人事交流

専門職員の派遣、出向等

③ 医療・介護従事者の育成（及び定着化）

合同研修会（合計1回）、合同学術研究会の開催

④ 医薬品・医療機器の共同購入・共同利用の推進

MRI、CTの共同利用

医薬品の値下げ交渉及び共同価格での購入の交渉

⑤ 患者・利用者情報の共有化

弘道会ヘルスネットの利用

⑥ 患者・利用者の紹介、逆紹介の推進

病診・病病連携、医療介護連携の実施

⑦ 情報発信の共有

地域連携フォーラムや市民公開講座等

⑧ 地域包括ケアの推進

在宅訪問クリニックと訪問看護ステーション等による連携

弘道会ヘルスネット（ICTネットワーク）の利用

(2) 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業

① 入院患者の在宅療養生活に向けて円滑な移行を促進

弘道会ヘルスネットの利用

在宅訪問クリニック・訪問看護ステーションと訪問介護等との連携

② 要介護者急変等への対応のための病院と介護施設の連携強化

入院等の相互支援

看取り患者の連携（病院、訪問看護ステーション、介護施設、在宅・在宅系施設）

- ③ 在宅療養支援病院、訪問看護ステーション、診療所、介護施設との連携を強化
在宅訪問クリニックと訪問看護ステーション等の連携
弘道会ヘルスネット（ICT ネットワーク）の利用

(3) その他の事業

医療連携推進及び介護事業その他、地域包括ケアの推進に資する事業以外は未実施。

- (4) 地域医療連携推進評議会による業務の評価結果及び地域医療連携推進法人の対応状況
医療連携推進方針に基づき事業を適正に運営しているとの評価を受けた。

(5) 当該会計年度内に社員総会、理事会で議決又は同意した事項

社員総会

令和 6 年 6 月 29 日 （令和 5 年度事業報告、決算報告の承認など）

理事会

令和 6 年 6 月 29 日 （令和 5 年度事業報告、決算報告の承認など）

令和 6 年 10 月 28 日 （社員増員、参加施設変更など）

令和 7 年 3 月 28 日 （令和 7 年度事業計画案、事業予算案の承認など）

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(7) その他

特になし

※本事業報告書には、以下の書類を添付すること。添付書類には、当該地域医療連携推進法人の最終会計年度の末日時点の内容を記載すること。

- (1) 医療連携推進方針
- (2) 医療法第 70 条の 3 第 1 項各号に掲げる基準に適合することを証する書類
- (3) 医療法第 70 条の 4 第 1 号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類
医療法第 70 条の 4 第 2 号及び第 3 号のいずれにも該当しないことを証する書類
- (4) 表明・確約書（新たに入社した者に限る。）

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪府守口市、門真市、寝屋川市（北河内区を中心とした区域）

2. 参加法人

社会医療法人 弘道会 守口生野記念病院、萱島生野病院、寝屋川生野病院、守口老人保健施設ラガール、寺方老人保健施設ラガール、弘道会訪問看護ステーションラガール
医療法人 つむぎ内科クリニック
社会福祉法人弘道福祉会 守口金田ケアセンターラガール、門真ケアセンターラガール

3. 理念・運営方針

理念

北河内地域の住民が住み慣れた土地で未永く安心して安全な生活を送るために不可欠な医療機関、介護施設の資質と信頼の向上、相互の機能分化、業務連携を推進します。

運営方針

- ① 安心して安全な医療・介護・福祉の環境実現
医療機関相互、医療機関と介護施設相互の機能分化、業務連携を推進することで北河内地域において切れ目なく適切な医療・介護サービスの利用を実現し、住民生活に貢献します。
 - ② 医療機関・介護施設の資質と信頼の向上
参加法人（医療機関・介護施設）の従事者の適正配置、資質向上、医薬品・医療機器等の共同購入、共同利用等による経費削減等を通じて参加法人が効率的かつ質の高い医療・介護サービスを提供することが可能となり、もって自立性を高め、将来的に持続的、安定的な成長を実現し地域住民に貢献します。
 - ③ 地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現による地域社会への貢献
参加法人相互の機能分化、業務連携を通じた安心して安全な医療・介護・福祉の環境を実現するとともに、医療機関・介護施設の資質と信頼を向上することで、大阪府地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現に寄与することができ、地域社会へ積極的に貢献します。
- ### 4. 医療機関相互間の機能の分化及び業務の連携に関する事項及びその目標
- ① 脳神経外科領域における切れ目ない連携
守口生野記念病院は高度先進医療分野の中でも脳神経外科領域に注力しており、脳神経外科領域ではその他の医療領域と比べても特に、その後の回復期リハビリや施設・在宅療養介護との連携が重要になります。切れ目のない医療機関間の連携、医療機関と介護施設との連携を実現することで患者・利用者にとり最適な医療・介護環境を提供します。
 - ② 医療・介護従事者の相互派遣・人事交流
医療・介護従事者の出向等の相互派遣、人事交流を積極的に行い、医療・介護従事者を安定的かつ柔軟に確保するとともに、業務連携を円滑化します。
 - ③ 医療・介護従事者の育成
医療・介護従事者向け勉強会や研修業務（接遇、医療安全等）の共同実施に積極的に取り組み、医療介護従事者の資質向上や地域連携に不可欠な多職種連携に関する理解やスキルの向上、受講機会の拡大、業務軽減、経費の削減を図ります。また医療・介護従事者の人材交流による従事者の育成、資質向上も実現することができます。

④ 医薬品・医療機器の共同購入・共同利用の推進

参加法人における医薬品や医療機器の購入状況等を調査し、共同購入・共同交渉の希望の有無、具体的方法等を協議、実施することで、業務軽減、経費節減を図ります。医療機器等の共通化や共同利用により、高度な医療の提供が可能になるとともに、参加法人の業務軽減、経費節減を図ります。

⑤ 患者・利用者情報の共有化

患者・利用者の同意を前提に、患者・利用者情報をICTネットワークの活用により、医療機関・介護施設間で共有することで、より充実した医療介護サービスを実現することができるとともに、将来的に電子カルテシステムの共有等による患者情報の電子化を実現し、業務軽減、経費節減を図ります。

⑥ 患者・利用者の紹介、逆紹介の推進

医療機関相互、医療機関と介護施設相互において、患者・利用者の紹介、逆紹介のシステムを確立し、患者・利用者の利便性の向上、業務の連携の強化を目指します。

⑦ 情報発信の共有

地域社会に向けて、地域連携フォーラムや市民公開講座等、予防医学や、医療介護についての啓蒙を推進します。医療・介護の機能分化、業務連携に関する情報を地域社会に向けて発信し、また地域社会に有用な医療・介護・福祉に関する情報を発信することで、連携に関する事項等を周知し、社会に貢献します。

⑧ 地域包括ケアの推進

地域医療構想に基づき、参加法人間で医療連携の在り方を協議し、参加法人に属する医療機関・介護施設それぞれの役割を再確認し、当該医療機関・介護施設に期待される役割・業務に集中することで、地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現に寄与するとともに、参加法人の経営の効率化、安定化を実現します。また、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等に関する団体、組織と連携することで、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取り組みを支援します。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

① 入院患者の在宅療養生活に向けて円滑な移行を促進

病院の入退院時に介護施設関係者が相談業務等を実施するなどして、すべての入院患者の在宅療養生活への円滑な移行を推進します。

② 要介護者急変等への対応のための病院と介護施設の連携強化

介護施設や在宅での要介護者の急変時対応として、病床を持つ病院と日常的に連携し、適切な対応を推進します。

③ 在宅支援病院、訪問看護ステーション、診療所、介護施設と連携を強化

介護施設と病院等との連携を推進し、在宅医療、在宅介護のさらなる充実を図ります。

(記載上の注意事項)

○ 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。

○ 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。

○ 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。

法人名 地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワーク所在地 大阪府守口市金田町4-5-16

関係事業者との取引の状況に関する報告書

以下該当なし

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

法第 70 条第 2 項第 3 号に規定する支援の状況に関する年度報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

以下、該当なし

1. 法人の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金(基本 金)	千円
事業概要	

2. 支援の種類

資金の貸付

債務の保証

基金を引受ける者の募集

3. 支援の年月日

平成 年 月 日

4. 支援の目的

.....

5. 支援の金額

〇〇〇円

6. 貸付利率

〇%

※支援に関する契約書を添付すること。

別添 4

法第 70 条の 8 第 2 項に規定する出資の状況に関する年度報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

該当なし

1. 出資を受ける事業者の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金(基本 金)	千円
設立目的	

2. 組織人員

役員	理事又は取締役	監事・監査役	計
常勤	名	名	名
非常勤	名	名	名
計	名	名	名

職員	計
正規職員	名
臨時職員	名
パート職員等	名
計	名

3. 主な事業

医療連携推進区域：
(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)

4. 事業実績（概要）

--

5. 配当の時期

※出資を受ける事業者の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

監事監査報告書

地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワーク
理事長 生野 弘道 殿

私は、地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワークの令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月10日
地域医療連携推進法人弘道会ヘルスネットワーク
監事 栗原 良扶

